

2025年（令和7年）

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会

第5回競技・式典専門委員会



書面開催日：令和7年7月23日（水）

湖国の感動 未来へつなぐ



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025



目次

【報告事項】

第1号報告

わたS H I G A輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会
競技・式典専門委員会委員等の変更 ··· P 1

【議事】

第1号議案

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
大津市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）の第五次改定（案） ··· P 3

第2号議案

わたS H I G A輝く国スポ大津市競技会場管理運営要項（案） ··· P 8

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 大津市実行委員会競技・式典専門委員会委員等の変更

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会会則第13条第4項において準用する、会則第8条第1項に基づき、令和7年2月17日から令和7年7月23日までの間における、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会競技・式典専門委員会委員等の変更について、次のとおり報告します。

1. 委員の変更

委員（2名）

所属機関・団体名・役職	新任者	前任者
特定非営利活動法人 滋賀県ライフル射撃協会 会長	二宮 康人	杉 章男
大津市教育委員会学校教育課 課長	田中 義也	上杉 康晴

**わたS H I G A 輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会
競技・式典専門委員会委員名簿**

〔新任者については備考欄に「*」を記載〕

No.	選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名	備考
1	委員長	一般社団法人大津市スポーツ協会	副会長	中山 敦生	
2	副委員長	大津市スポーツ推進委員協議会	会長	久保 洋司	
3	委員	大津市障害者スポーツ協会	会長	北村 茂	
4	委員	公益社団法人滋賀県サッカー協会	専務理事	吉田 和弘	
5	委員	滋賀県テニス協会	理事長	山森 祐輔	
6	委員	滋賀県ローライニング協会	国スポPL	八木 俊彦	
7	委員	滋賀県体操協会	理事長	林 徳幸	
8	委員	一般社団法人滋賀県バスケットボール協会	総務委員長	福元 直樹	
9	委員	特定非営利活動法人滋賀県セーリング連盟	理事長	山本 伸善	
10	委員	滋賀県フェンシング協会	理事長	岸本 英幸	
11	委員	滋賀県バドミントン協会	理事長	森 豊幸	
12	委員	特定非営利活動法人滋賀県ライフル射撃協会	会長	二宮 康人	*
13	委員	滋賀県カヌー協会	理事	福島 森	
14	委員	滋賀県空手道連盟	理事長	森野 幸司	
15	委員	一般財団法人滋賀県高等学校野球連盟	理事長	大久保 雅生	
16	委員	大津市小学校体育連盟	副会長	浅野 和成	
17	委員	大津市中学校体育連盟		堂坂 充宏	
18	委員	滋賀県高等学校体育連盟	理事長	山田 收彦	
19	委員	大津市市民部スポーツ課	課長	松田 直樹	
20	委員	大津市都市計画部公園緑地課	課長	中井 英紀	
21	委員	大津市教育委員会学校教育課	課長	田中 義也	*

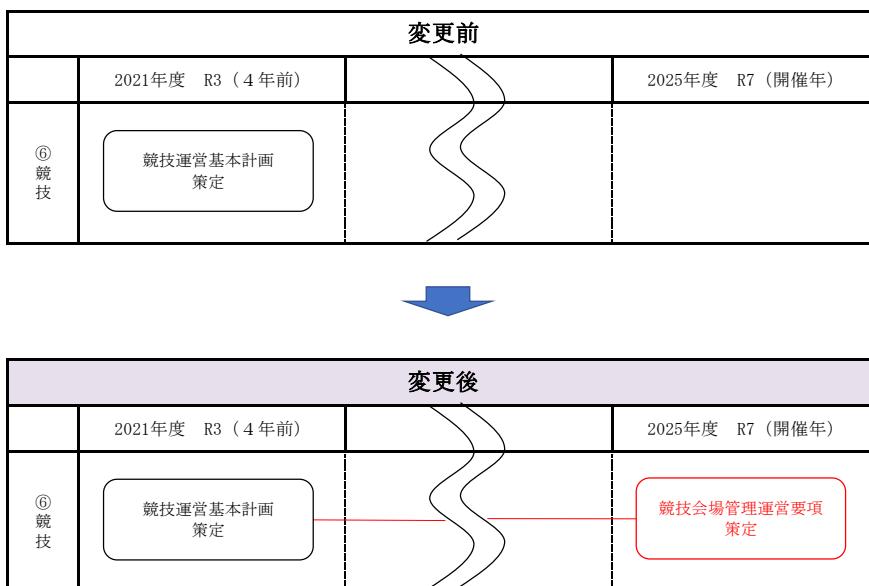
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
大津市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）の第五次改定（案）

1 概要

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合計画で規程している年次計画（年度別業務一覧）の第五次改定の変更内容は、以下のとおりである。

2 変更内容

⑥競技



【令和3年4月15日 準備委員会第1回常任委員会審議】
【令和4年2月16日 準備委員会第2回常任委員会審議（第一次改定）】
【令和4年8月19日 準備委員会第3回常任委員会審議（第二次改定）】
【令和5年2月8日、10日 実行委員会第1回各専門委員会審議（第三次改定）】
【令和5年11月24日 実行委員会第2回競技・式典専門委員会審議（第四次改定）】

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 大津市開催推進総合計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の成功に向け、年齢、性別、障害のあるなしを問わず、市民総参加により、「大津の魅力」を全国に発信するとともに、夢や感動、連帯感を共有できる大会を目指し、大津市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、両大会を一過性のスポーツイベントとすることなく、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、スポーツに親しみ、笑顔で楽しめる環境を、市民と力を合わせて共に創っていくことができる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫をこらした魅力あふれる両大会を目指し、適正かつ効率的な財務の運営を図る。

（3）広報

両大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を積極的に展開するとともに、歴史・文化・自然など、様々な大津の魅力を全国に向けて発信する。

（4）市民運動

市民一人ひとりが両大会開催の意義を理解し、大会を身近に感じてもらえるよう情報発信や啓発活動を積極的に行い、創意工夫をこらした機運づくりを図ることで、市民総参加のもと、一丸となって両大会を盛り上げていく。

（5）観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる人々をあたたかい気持ちでお迎えし、大津の魅力に触れていただくとともに、心のこもったおもてなしを提供する。また、スポーツと観光を融合させたスポーツツーリズムの促進を図るとともに、本市の特色をいかし、効果的なプロモーションを実施する。

(6) 競技

県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用又は借用するなど効率的に整備を行う。

(7) 式典

表彰式等は、選手の負担にならないよう、簡素な装飾や演出に努めることを基本としつつ、あたたかみのある式典とする。

(8) 施設

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用に努めることを前提としながら、両大会終了後の持続的な活用が可能で、利用者にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手・監督をはじめ、本市を訪れる人々をあたたかい気持ちでお迎えし、宿泊施設その他関係機関との緊密な連携により、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 医事・衛生

選手・監督をはじめ、両大会に関わる人々の健康の確保を行い、大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と緊密に連携し、食品衛生及び環境衛生に配慮するとともに、防疫対策及び医療救護体制の確立を図る。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者その他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

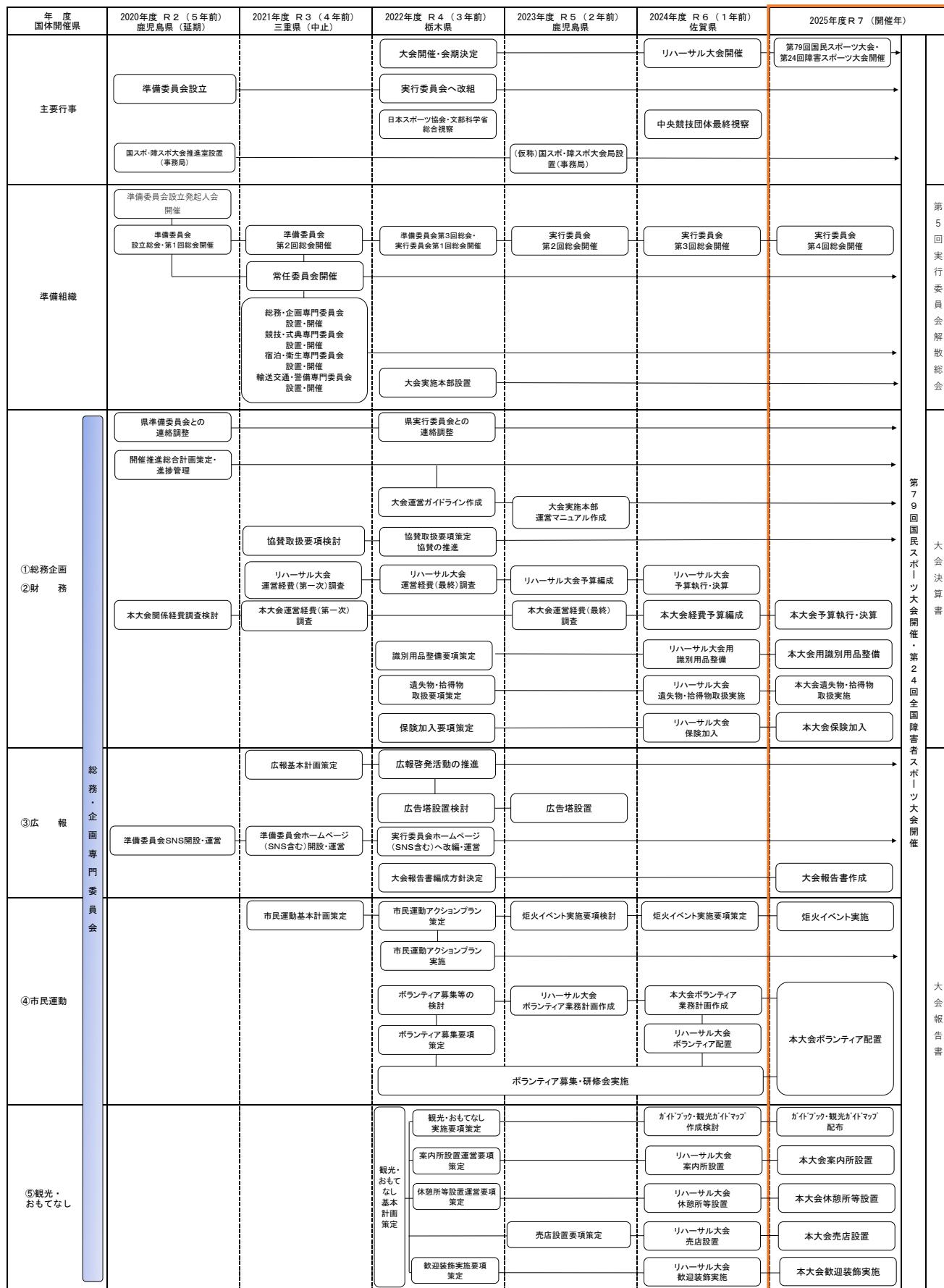
(12) 消防・警備

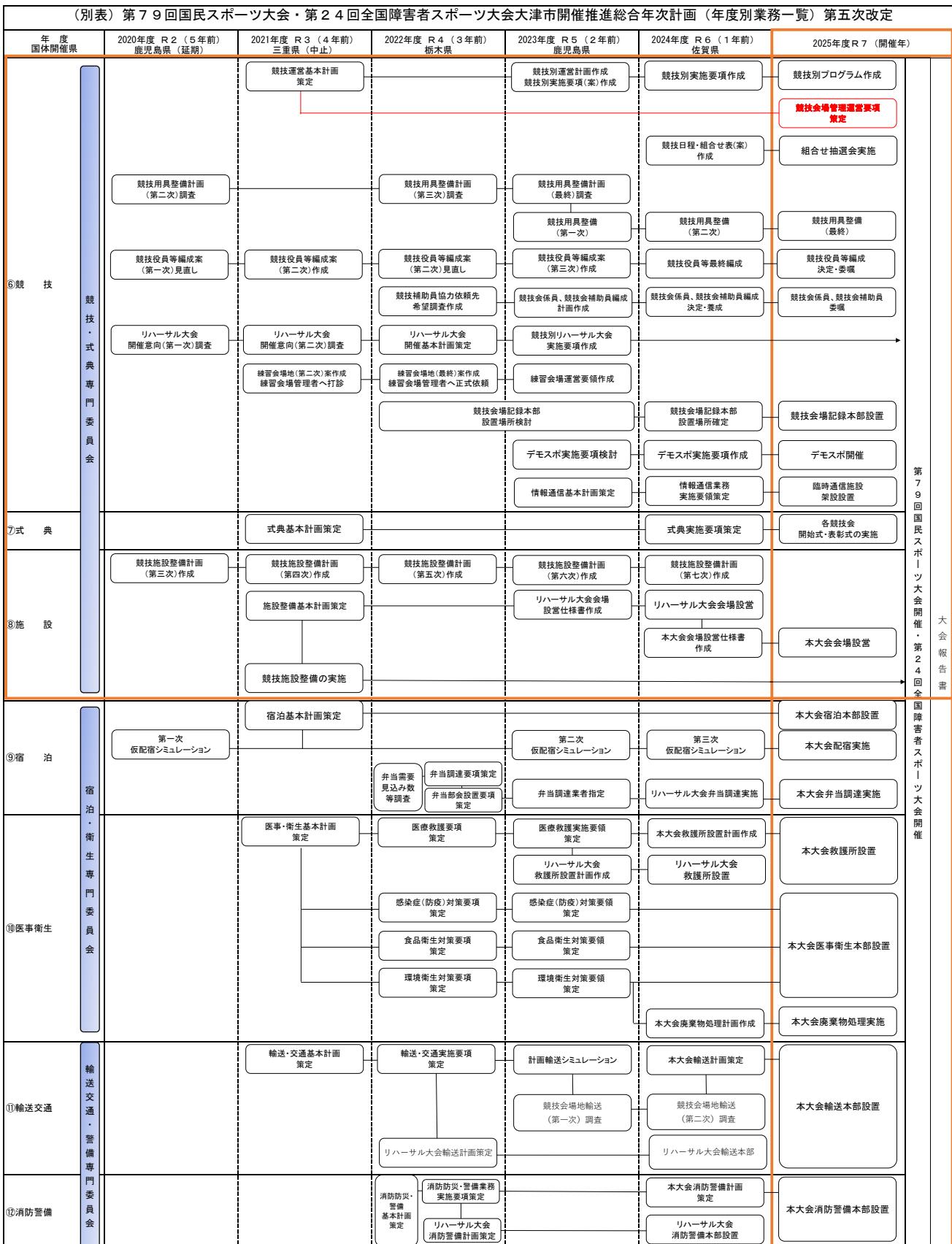
競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、県、競技団体、消防・警察その他関係機関と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりとする。

(別表) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市開催推進総合年次計画(年度別業務一覧) 第五次改定





第79回国民スポーツ大会開催・第24回全国障害者スポーツ大会開催
大会報告書

わたSHIGA輝く国スポ大津市競技会場管理運営要項（案）

1 趣旨

この要項は、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会大津市競技運営基本計画」に基づき、「わたSHIGA輝く国スポ」における会場秩序の保持と円滑な運営を図るため、本市会場に入場し、又は入場しようとするすべての者（以下「入場者等」という。）が遵守すべき事項を定めるものとする。

2 定義

この要項において「会場」とは、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会（以下「実行委員会」という。）が使用する競技会場、練習会場及び関連施設（休憩所、通路、売店、駐車場、おもてなしのために実行委員会が使用するエリア等の施設を含む。）をいう。

3 管理運営者

この要項に基づく会場の管理運営者は、実行委員会会長（以下「会長」という。）とする。

4 業務の処理

この要項に基づく業務の処理は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実施本部及び実行委員会事務局の職員（以下「職員」という。）が行う。

5 持込禁止物

入場者等は、会場に次に掲げる物（模造品及び類似品を含む。）を持ち込んではならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 銃器類
- (2) 刀剣類、包丁、ナイフ類その他銳利な物
- (3) 毒物、劇物その他有害物質
- (4) 発炎筒、爆竹、花火、爆発物、火薬その他可燃性の危険物
- (5) 石、鉄パイプ、棒、ハンマー、チェーン、レーザーポインターその他凶器等として使用されるおそれのある物
- (6) 競技会の運営に支障を及ぼすおそれのある看板、横断幕、旗、プラカード等
- (7) 塗料類（ペンキ類）
- (8) スケートボード、ローラースケートその他これらに類する遊具
- (9) 無線通信機器（携帯電話、スマートフォン等の携帯端末を除く。）
- (10) 酒類（土産品を除く。）
- (11) ドライアイス
- (12) 動物類（身体障害者補助犬（盲導犬、聴導犬及び介助犬をいう。）を除く。）
- (13) 投げき等により危害を与えるおそれのある物
- (14) 競技会の運営に支障を及ぼすおそれのあるホイッスル、メガホン、拡声器、楽器その他大きな音が出る物

- (15) 通行に支障を及ぼすおそれのある大型又は大量の荷物
- (16) 遠隔操作、自動操縦等により飛行させることのできる無人航空機（ドローン、カメラ内蔵型マルチコプター、ラジコン飛行機、ラジコンヘリコプター等（以下「ドローン等」という。））
- (17) その他入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又は競技会の運営若しくは進行を妨げ、又はこれらのおそれのある物

6 禁止行為

入場者等は、会場において、次に掲げる行為をしてはならない。ただし、会長が必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 立入りを制限され、又は禁止された区域に正当な理由なく立ち入ること。
- (2) 競技場、観戦席等へ物を投げ入れ、又は発射すること。
- (3) 施設、器物、装置等を汚損し、若しくは破損し、又は正当な理由なく操作を行うこと。
- (4) 入場者等を脅迫し、威圧し、侮辱し、若しくは挑発し、又は入場者等の通行の妨害となる行為をすること。
- (5) 選手等、大会関係者との面会を強要し、又は会場内において居座ること。
- (6) 抗議集会、デモ等会場秩序を乱すおそれのある行為をすること。
- (7) 所定の場所以外で喫煙すること。
- (8) 所定の場所以外でごみその他の汚物を廃棄すること。
- (9) アルコール等により酩酊した状態で入場し、又は入場しようとする。
- (10) 所定の場所以外に車両若しくは自転車を乗り入れ、又は駐車若しくは駐輪をすること。
- (11) 電熱器、ガス器具その他これらに類する火気器具を使用すること。
- (12) テント、小屋掛けその他これらに類する工作物を設けること。
- (13) 商行為、寄付金の募集、広告物の掲示等をすること。
- (14) 文書、図書、図面、印刷物その他の物を配布し、又は掲出すること。
- (15) 宣伝、勧誘、署名活動、演説、講演、布教、集会又は喧騒に当たる行為をすること。
- (16) 競技会場に正当な入場券等を所持せず入場し、又は入場しようとする（入場券等を不要としている場合を除く。）。
- (17) 設備等に施された錠、封印、テープ等を損壊し、開封し、又は改変すること。
- (18) 撮影を制限し、又は禁止した区域で写真若しくは映像を撮影すること。
- (19) ドローン 等を飛行させること。
- (20) 他人の通行や観覧の妨げになる行為をすること。
- (21) その他会場秩序の保持及び競技会の円滑な運営を妨げ、入場者等に迷惑若しくは危険を及ぼし、又はこれらのおそれのある行為をすること。

7 その他の遵守事項

入場者等は、会場において、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 職員の指示、案内、誘導等に従い行動すること。
- (2) 指定された場所において観戦し、職員から席の移動を求められたときは、これに従うこと。

- (3) 実行委員会が手荷物、所持品等の検査を行うときは、これに協力すること。
- (4) 職員に入場券、身分証明書等の提示を求められたときは、これに応じること。
- (5) ADカードを所持する者は、ADカードを明確に見える場所に着用し、職員や実行委員会の委託する警備員の求めがある場合は、これを提示すること。

8 入場の制限等

- (1) 会長は、この要項に違反した者又は職員の指示に従わない者に対して、会場への入場を拒み、又は退場を命ずるなどの必要な措置をとることができる。
- (2) 会長は、競技会の安全な運営のため必要と認められるときは、会場への入場制限を実施することができる。

9 その他

この要項に定めるもののほか、会場の管理運営について必要な事項は、別に定める。

附則

この要項は、令和7年 月 日から施行する。

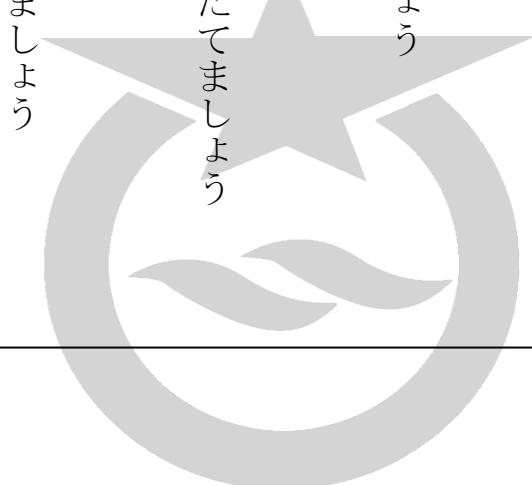
大津市民憲章

わたくしたち大津市民は

一、郷土を愛し琵琶湖の美しさをいかしましよう

一、豊かな文化財をまもりましよう

一、時代にふさわしい風習をそだてましよう



一、健康で明るい生活につとめましょう

(二) 近江の歴史 かおり濃く
ああ観光の めぐる琵琶湖よ 八景よ
希望の大津 産業文化 花ひらく
興そうよ

(三) 平和の虹を 空によぶ
比叡の峰よ あこがれよ
ああ勤労の 汗と和に
われらの力 盛りあげて
理想の大津 築こうよ

大津市民の歌

塩見 淳一 作詞
平井 康三郎 作曲

(一) 朝日に映えて 光たつ
みどりの山よ 青雲よ

ああ新生の 意氣もえて
自由の歌の わきあがる
われらの大津 うたおうよ